

「国境」の活用

——八重山地区の安全保障化をめぐる紛争——

樋口直人・松谷 満

This paper seeks to examine the influence of securitization on border areas, analyzing two conflicts raised in Yaeyama district of Okinawa prefecture, Japan. The first is regarding construction of the Self-Defense Force base in Yonaguni Island, in which referendum turned out in favor of deployment. The second is the dispute to select junior high-school textbooks in which the chair of the regional council deliberately planned to select a conservative textbook. These two conflicts revealed the following: (1) securitization of border areas brought about advantages for conservative forces and (2) there are gaps between the local and the national regarding recognition, the use, and opposition to securitization.

Keywords : social conflict, Okinawa, Senkaku Islands, securitization

1 「国境問題」の浮上——問題の所在

沖縄県の八重山地区は、石垣市に帰属する尖閣諸島、日本最西端の与那国島を擁するなど、地理的には紛れもなく国境地帯に属する。しかし、日清戦争の結果として台湾を植民地化した時代には、八重山地区は台湾への玄関口であり、台湾経済圏に組み込まれていた。第二次大戦での敗戦の結果、八重山地区は再び国境地帯になったともいえるが、2000年代後半から国境の意味は急速に変化してきた。特に尖閣諸島沖で巡視船と中国漁船が衝突した2010年以降、国境地帯を安全保障の語彙で語る傾向が顕著にみられる（三萩 2012; 仲新城 2013; 沖縄タイムス「尖閣」取材班 2014; 琉球新報・山陰中央新報 2015; 山本 2010）。本稿の目的は、この時期に同地区で生じた事象の特徴を安全保障化という観点から捉え、一定の整理を試みることにある。

八重山地区では、与那国島への自衛隊基地誘致、尖閣諸島での巡視船と漁船の衝突事故、育鵬社の中学公民教科書採択、石垣島での自衛隊基地建設計画といった問題が相次いで発生した。このうち本稿では、与那国島での自衛隊基地誘致問題、八重山地区での教科書採択問題を取り上げる。これらは、関連を持った一連の動きとはいえないが、「国境」であるがゆえの「安全保障」という課題が関わるところに特徴がある。正確にいうならば、「国境」という要因が従来とは異なる形で構築され、それが「安全保障」と結び付けられる形で正当化されてきた。

確かに、尖閣諸島は行政的には石垣市に属しているし、与那国島は日本最西端で台湾との国境に存在する。しかし、境界研究 (border studies) の観点からすれば、国境とは人為的に構築されたものであり、構築のされ方も常に恣意性を伴う¹⁾。上記の争点は、八重山を「領土問題の最前線」として構築する原因でも結果でもある。結論を先取りすれば、国家レベルで領土問題

が構築されたことが八重山に紛争をもたらした原因である一方で、構築された問題を八重山が利用した結果として紛争が生じている。

両者がどのようにかかわることにより、紛争が方向付けられていくのか。2つの紛争において、「安全保障」の論理は誰によっていかに活用されていたのか²⁾。こうした問いに答えるために、筆者2人は2012年11月から2016年3月にかけて5回調査を行い、八重山地区(3件は沖縄本島)で31件の聞き取りを実施した。対象となったのは、国会議員、市長・町長、市議会・町議会議員、住民団体、研究者である。以下ではこうしたデータをもとに、上記の問いに答えていきたい。

2 分析視角

2.1 国境地帯の安全保障化

国境に着目した研究領域として、前述の境界研究が一定のまとまりを持つようになり、日本でもネットワーク形成が試みられている³⁾。これは、八重山地区という研究対象の重なりでは関連を持つが、概念的には未熟な段階にある領域であるため本稿では依拠しない。それに代えて本稿では、批判的安全保障研究の視角を用いることで八重山地区の紛争が持つ特質を明らかにしたい。

批判的安全保障研究といわれるアプローチは、安全保障という概念が素朴で未発達であるという認識にもとづいて展開されてきた(Buzan 1991: 3-12)。冷戦時代には、安全保障は戦争やその原因となる国家外部の脅威をめぐる問題であったし、国家は敵性国家から国民を保護する存在であった(Ibrahim 2005: 168)。それがポスト冷戦時代になると、安全保障研究は大幅に変化した(Krause and Williams 1997)。東西対立という構図がなくなってからは、何をもって安全保障というか合意がとれないこと自体が、安全保障研究の大きなテーマとなったのである(Terriff et al. 1999:1)。

批判的安全保障研究によると、安全保障は「危険⁴⁾(insecurity)を作り出す実践」(Huysmans 2011: 2)と捉えられる。伝統的な安全保障研究では、危険は国力や軍事バランス、敵対の程度で決まる客観的なものと考えられていた。しかし批判的安全保障研究は、危険を客観的に決まる与件などではなく、何かを危険だと名指す発話行為により人為的に作り出されるものとみなす⁵⁾。

本稿でも、これにならって危険を所与のものとして扱わない立場をとり、安全保障化(securitization)という概念を分析に用いる。安全保障化とは、政治化の極端な形態であり、生存に対する脅威として問題が提示され、非常手段が必要であり、通常の政治的手続きの範囲外での行動を正当化することを意味する(Buzan, Waever and de Wilde 1998: 23-4)。安全保障化という概念により、八重山地区の紛争に即して「安全保障問題がいかに発生、発展、消滅するか」(Balzacq 2010: 56)を検討するのが、本稿の課題となる⁶⁾。

2.2 沖縄ー本土から八重山ー本島ー本土へ

安全保障研究では、基本的に国家間関係に焦点があてられるが、本稿では沖縄県の中でも八重山という1市2町からなる小さな地区での紛争に限定して議論する⁷⁾。これまで、沖縄に対し

て批判的安全保障研究を適用する場合、米軍という危険、並びに本土－沖縄という中心－周辺関係が論点となってきた（南山 1999）。これは教科書問題でも同様で、2007年に沖縄の「集団自決」に対して否定的な検定意見が見ついたことで、県ぐるみの反対運動が発生した（沖縄タイムズ社 2008）。

しかし、沖縄本島と八重山には少なくとも部分的に異なる点がある。歴史的には、琉球王国における周辺部として人頭税に苦しんだ。琉球処分後も先島の帰属は確定せず、一時は明治政府が先島を清の領土とする案を出したこともある（小熊 1998）。さらに八重山は、第二次大戦時に地上戦を経験していないし、沖縄本島とは異なり米軍基地もない。八重山では、軍命による疎開でマラリアになり命を落とした人が多いという記憶があるが、本島と異なる土壤があるとはいえる⁸⁾。

本稿で取り上げる事例では、沖縄本島と八重山の相違が利用される形で安全保障化が進み、紛争が生じてきた。これは単に本島と八重山という単位にとどまるものではなく、安全保障化の背景となる要因も異なる。沖縄における安全保障や歴史問題をめぐる紛争の従来の構図を、図1の左側に示しておく。

米軍基地問題に対し、沖縄県知事は自民党系であっても民意を背景にして中央政府に異議申し立てし、それが各種補助金により中央政府寄りの立場になっていった。現職にある翁長雄志・沖縄県知事は、普天間基地の辺野古移設への反対姿勢を崩さない点で過去の知事とは異なる。が、基本的にはオール沖縄と称されるエスノナショナリズム（Connor 1993）の論理を過去の自民党系知事より前面に出しているだけで、必ずしも突出しているとはいえない⁹⁾。オスプレイの配備に八重山地区を含む沖縄県全市町村が反対表明しているように、ここでは沖縄 vs 本土およびその背後にある米国という構図が長く保たれてきた。

それに対して、八重山で紛争の原因を生み出した勢力は、本土と対立するのではなく密接な連携をとってきた点でこれまでと大きく異なる。日本の地方政治で「中央直結」という場合、事実上クライエントリズムにもとづく利益誘導をさしてきたが、八重山ではイデオロギー色の強い自衛隊基地や教科書問題に関連している。双方とも、「オール沖縄」から背を向けるがごとく、沖縄県の頭越しに中央政府の意向／援助を受けて、自衛隊基地建設や修正主義的な公民教科書採択を進めてきた¹⁰⁾。それを正当化するのが「中国の脅威」という安全保障化であり、八重山は「沖縄の一部」というよりは「国境地帯」として浮上する。

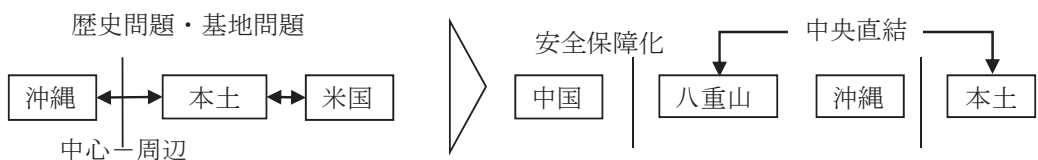


図1 沖縄における安全保障・歴史問題と紛争をめぐる2つのパターン

3 与那国島の自衛隊基地建設における安全保障化

3.1 安全保障化前史——植民地支配の残滓と東アジア冷戦

冒頭で述べたように、清国との間で沖縄の帰属が協議された際、八重山地区は清に帰属するという案もあった。それが日本に帰属するようになってからは、清との「国境」になり、日清戦争の結果として植民地化した台湾への入口へと変化していく。実際、八重山地区は台湾経済圏に組み込まれるようになり、八重山から台湾への出稼ぎ、台湾人農家がパイン栽培のために石垣島に渡航するなどしてきた。現在でも、石垣島には台湾系の二世・三世が住んでいるし、パイン栽培は石垣島の基幹農業の1つになるなど、今に至る影響もある（松田 2013）。

こうした地域経済圏が変化した原因は言うまでもなく日本の敗戦で、台湾が脱植民地化する過程で与那国島が「密貿易」でにぎわった（石原 1982, 2000）。これは中国本土、台湾から八重山、沖縄本島を経て大阪まで続くネットワークで、与那国島と与論島が台湾および本土との中継点となった。この「密貿易」により与那国島は繁栄し、住民登録されていない者も含めれば約2万4千人が住んでいたという（2016年10月31日現在で1687人）。

そうした交易ネットワークが切断されたのは、米軍の方針によっている。当初は、生活必需品を調達する手段として「密貿易」は半ば黙認されており、インフォーマルな越境貿易という性格を持っていた。ところが、中国本土へと渡った米軍の葉きょうが共産党側に利用されるとして、米軍は取り締まりを強めていった。つまり、経済よりも軍事の論理により「密貿易」は取り締まられたわけであり、安全保障化の前史といえるかもしれない。

その後、日本本土との貿易は自由に行えるようになったものの、台湾との国境は閉ざされることとなった。与那国島は、台湾という足がかりを失い、それから人口減少の一途をたどっていく。少なくとも与那国島が戦後衰退の憂き目にあったのは、台湾との関係断絶によるところが大きい。島民の中には台湾への出稼ぎ経験者や台湾との密貿易経験者も多く、台湾に対する親近感はかなり強いという¹¹⁾。それが後に、台湾との地域交流特区を目玉とする将来構想へと結びついていく（与那国・自立へのビジョン策定協議会 2005）¹²⁾。

3.2 人口問題と安全保障問題の交錯——自衛隊基地建設を巡って

3.2.1 問題の端緒

この自立ビジョン自体は一定の注目を集めたが（藤谷 2010, 2012; 外間 2008; 田里 2007; 上妻 2012）、与那国町が申請した特区構想は基本的に却下された。輸出入や出入国管理に伴う条件が整っていないという趣旨だが、これにより与那国町の振興策は目玉を失ったことになる。そんな中、2006年には前町長の急死を受けた町長選挙で、現町長の外間守吉が当選した。彼自身は学生運動の経験もあり、もともとは社会大衆党から出ていたが、町長選には保守系として立候補している。与那国町における自衛隊誘致反対運動は、保守の一部も反対にまわっているものの、基本的には保守が賛成、革新が反対となっており、保守系町長であることは誘致の前提となる。

外間町長就任後の2007年1月、与那国町防衛協会が設立された¹³⁾。防衛協会は、通常は自衛隊との取引がある業者を中心とした組織だが、与那国町には既存の自衛隊基地がなく、そうした業者は存在しない。実質的には、自衛隊基地誘致のための組織として設立されたことにな

る¹⁴⁾。防衛協会によれば、沖縄の復帰直後の1973年には、町議会が自衛隊誘致の決議をした。急死した尾辻吉兼・前町長も自衛隊誘致を考えていたというが、特に具体的な行動があったわけではない。むしろ、巡視船の常駐という意味で海上保安庁の誘致が課題となっていた。

ただし、何の根拠もなく自衛隊誘致が構想されたわけではなく、背景には南西諸島への自衛隊配備が具体的な課題となってきたことがある。実際、2003年の時点で自衛隊は、「S（尖閣）諸島周辺海域」で漁船が領海侵犯し、「巡視船へ体当たり」といった事態を想定した演習を実施している（前田 2007: 136）。防衛協会設立から2年もしない2008年9月、与那国町議会は自衛隊基地の誘致を以下のように決議した。2010年に閣議決定した防衛計画大綱では、繰り返し島嶼部の防衛が論じられており、そうした動きに先取りして呼応した形になる¹⁵⁾。

過疎化が進み国や県から見放される前に、私達町民は、心を一つにして、これらの諸問題を早期一挙に解決する必要があります。…不況の中、じり貧の状態です。早く死を待つのではなくここで何かの手を打つのです。…世界的、国家戦略的にも重要な地理的条件を満たしているドゥナンの島だからこそ、これを武器として町民が固く結束して国に要望すれば、どんな事でもできないことはありません。即ちその法則こそが自衛隊誘致なのです。今現在これからの与那国が生き延びて周辺に忍び寄る国際紛争にも自衛隊という国家の防衛力で身を守りながら、充実した国家予算を獲得し、関連する事業で雇用促進を図りつつ島民全員が一応に安定した生活基盤を築き上げ、更に子孫に反映をもたらす方策はこれしか即ち自衛隊誘致しか無いと言っても過言ではありません。（2008年9月19日、与那国町議会決議）

この決議には2つの意味がある。第1に、これは町内で広く囃られた事柄ではなく、町議会と町当局が独断で決めた性格が強い。多くの町民にとっては寝耳に水で、それゆえ住民運動が組織され、島を二分するに至ったのである（崎元 2012）。もっとも、事前に情報公開がなされ説明がつくされていたとしても、保革の色分けが明確な与那国町で紛争は不可避だったという見方もありえるだろう¹⁶⁾。

第2に、決議文にあらわれる誘致の論理は、「防衛」と「地域振興」が交錯するものとなっている。これは、島内に向けては防衛ではなく地域振興策として自衛隊誘致を打ち出し、島外には防衛協力を謳うという使い分けをもたらした。外間町長は、二選以降は選挙時に防衛協会からの支援を受けており、彼が自衛隊を誘致したのは支持基盤への配慮という側面がある¹⁷⁾。防衛協会は中国脅威論を持ち出すが、外間町長は自衛隊員と家族が居住することで人口が増加し過疎化に歯止めがかかる、という地域振興の論理以外ほとんど用いることがなかった（e.g. 外間 2012）。

3.2.2 反対派の組織化と住民投票

前述のように、誘致派の核となったのは与那国町防衛協会であり、基地建設予定地の地権者と建設業者が多いとされる。それに対して反対運動の担い手となったのは、革新系、反町長の保守、女性だった¹⁸⁾。反対運動は、外間町長が浜田靖一防衛大臣に自衛隊誘致を要請した2009年に始まり、当初は革新共闘会議と名乗っていたのを、保守系も加わったことで与那国改革会

議と名称を変更した。それに加えて、政治経験のない女性を中心となってイソバの会というグループが、新たに立ち上げられた¹⁹⁾。

反対派が主に行ったのは、町長選挙と町議会選挙での候補擁立、基地建設をめぐる住民投票である。町長選挙では、これまでも保革が候補者を擁立してきた延長線上にあるが、基地反対を掲げて対立候補を決めるところが異なる。これは運動としては成功せず、誘致を決めた後も外間町長が連続当選した。ただし、外間町長が基地建設の見返りに10億円の「迷惑料」を要求したことから、防衛協会は2013年5月段階で対立候補擁立を検討し、町長選は保守分裂になる可能性もあった(『八重山毎日』2013年7月7日付)。町長が防衛協会に譲歩したことで保守が一本化されたわけで、町長というより防衛協会の意向が自衛隊誘致問題で大きな影響を持つことを示す。二選、三選した外間町長は、選挙で信任を得たとして基地建設を推進しており、反対派が阻止できなかった第一の要因は、町長選での敗北になる。

表1 与那国町長選挙における得票の変化

	外間守吉	対立候補
2005	631	569 (新里和男)
2009	619	516 (田里千代基)
2013	553	506 (崎原正吉)

町議会議員は、2006年段階では中立1名以外の全員が与党という状態だった。ところが、2010年に反対派が擁立した新人2人が当選したが、自衛隊基地建設に関しては中立の議員も与党と立場が同じであり、少数野党状態は変わらなかった。それが変化したのが2014年で、中立の立場で新たに当選した議員は自衛隊基地には賛成だが住民投票にも賛成だったため、実質的に与野党伯仲状態となった。町長選挙で反対派が敗北したとはいえ、文字通り島を二分する紛争になったといえるだろう。与野党同数であることは、住民投票の実施に際して大きな意味を持っている。6人の議員のうち1人は議長になり採決に加わらないから、与野党のどちらが議長になるかで多数派が決まるからである。

表2 与那国町議会における与野党分布の変化

	与党	野党	中立
2006	5	0	1
2010	3	2	1
2014	3	2	1

町長選挙と同程度に帰趨を決する要因となったのは、反対派が請求した住民投票である。町長と町議会議員6人だけが明示的に賛成した自衛隊誘致は、正統性がないだけでなく町民の支持を得ていない、というのが反対派の基本的な主張だった。2004年に八重山地区の市町村合併をめぐって住民投票が実施されたこともあり(結果は合併反対)、住民投票が実現すれば反対多数で計画は撤回されるものと考えていた²⁰⁾。

ただし、住民投票自体は直接請求することが可能だが、実施のための条例を制定するのは議会である。そのため、議会の賛成を得ることが前提条件となり、否決した時にリコールすると

いう圧力を示すため、リコールが可能な有権者の3分の1の署名を目標に活動を開始した。実際には4割を超える署名を集めており、自衛隊反対が多数派を占めていたと考えられる。しかし、2012年9月に議会は賛成2（野党）、反対3（与党+中立）で、住民投票条例を否決した。それを変えたのが前述の2014年町議会議員選挙で、住民投票に関しては与野党伯仲となった。そこで議長ポストの押し付け合いになり、結果的に与党から議長を出したため、議決では与党2、野党2、中立1となる。再度提出した住民投票条例に対しては、野党2と中立1が賛成（与党2は退席）して可決され、2015年2月に住民投票が実現した²¹⁾。

反対派は住民投票になれば反対が多数を占めると思っていたし、それは与党も同様だったという。2011年に与那国町民に行った世論調査では、母数などが示されていないものの自衛隊配備に反対が73.3%、賛成が13.3%と誤差を考慮しても圧倒的な差がついていた（『琉球新報』2011年9月7日付）。そうした情勢判断のもとであっても、反対派は住民投票の1ヶ月くらい前から10種類くらいのピラを作り、ピラを配布していた。直前の1週間は、堅い自民党支持者以外は戸別訪問も行っている。そこでの反応は悪くなく、自民党支持者でも基地に嫌悪感を示す者はかなりいた。

しかし、投票の結果は予想外の大差（187票差、632票 vs 445票）で賛成が多数で、反対派にも理解できない結果だったという。住民投票は、町長選や町議会議員選に伴う利害関係や人間関係のしがらみから離れて、自衛隊基地建設の是非だけを問えばよいはずであった。その意味で、町長選よりも票差が開いての賛成というのは、町内の世論が変化したからとしか言いようがない。2014年4月から建設工事が進められており、「いまさら反対しても止められないあきらめなどが複合的に作用した」（『八重山毎日』2015年2月24日付）ことになる。

これまで、2009年町長選、2012年の住民投票請求、2013年町長選、2015年住民投票と、反対派は基地建設を止める機会を6年間で4回得たことになる²²⁾。これは、公共事業の撤回を求める住民運動が突き当たり、乗り越えてきたのと同じ展開をたどっており（e.g. 久保田ほか2008）、最後に住民投票の実現までこぎつけている。しかし、原発やダム建設を住民運動が阻止した時とは異なり、住民投票を実施した時にはすでに基地建設が着工した後だった。もともと反対が多いとみられた事案をめぐる住民投票であっても、既成事実化した事業を止めるのは困難であることを、与那国の事例は示す。

3.2.3 奇妙な構図——安全保障化の隠蔽

町議会による誘致決議から住民投票までの7年間、誘致派の統治手法が巧みだったとはいいがたい。ただし、自衛隊誘致を安全保障と関連付けなかったことは、基地建設への反対を弱める重要な要素になったと考えられる。自衛隊が与那国島に配備したのは、陸上自衛隊の沿岸監視部隊である。これは、レーダーによる近海の監視が主な任務であり、たとえば尖閣諸島で有事があった際に展開可能な部隊ではない。尖閣諸島のことが念頭におかれているのであれば、沿岸監視部隊よりも海上警備が可能な海上自衛隊か航空自衛隊を配備する必要があり、軍事的合理性の観点から疑問が付されている（佐道2014）。島嶼防衛強化の一環として計画された基地だが、それが安全保障上いかなる利点を持つのか、推進側から議論されることはほとんどなかった。右派の地元紙に「『国防』語らぬ両候補」（『八重山日報』2013年8月9日付）と叱咤される

ほどに、安全保障は議論の焦点とならなかったのである。

その代わりに、前述の「地域振興」が誘致の理由として語られてきた。実際、与那国町の人口自体は2015年の1489人から2016年3月の自衛隊配備をへて、10月には198人増加している(与那国町ホームページ)。基地建設に伴う公共事業、基地関係者の往来による航空需要、自衛隊関係者が納める住民税、15人の新たな児童生徒など、効果がないとはいえない。基地があっても衰退は不可避という議論はあるものの、基地によって流出する人口より増加する人口が多い以上、「人口増」に対して一定の意味はあったというべきだろう。

しかし、防衛省は与那国島の離島振興のために基地を建設するわけではない。すでに自衛隊基地のある宮古島も含めると、防衛省は先島地域を網羅する形で軍事施設の建設を構想している。そうした計画のもとで、2010年から与那国の基地建設を具体的に検討し、2016年に駐屯が実現した。八重山地区の中心自治体である石垣市についても、防衛省は2014年から基地建設の検討を開始し、2016年10月には公聴会が行われた。このような国家レベルでの安全保障化は、与那国島の誘致派によって地域振興策と読み替えられていく。現実問題として、安全保障を意識した誘致論を語るのは防衛協会の一部の者に限られており(糸数2011; 崎原・糸数2010)、隠蔽以前に意識されない状況とあってよい。反対派も、基地があることで攻撃対象になるという、安全保障化の危険性を指摘するものの、それはいわばレトリックのレベルにとどまる。反対派がもっとも懸念しているのは、自衛官が駐在することで保守票が増加して保守支配が永続化し、「よそ者」に島の政治を左右されることだった。

その結果、「国境地帯」の安全保障化の意味を考え、それにもとづく政策の評価の上で意思決定する機会が失われたことになる。「離島防衛」に前のめりの政府、それに乗じて軍事的な機能に疑問が付される基地を建設する防衛省のあり方が問われないうまま、ローカルな対立軸により意思決定がなされていった。地域振興と勢力分布の変化という論点が、問題を矮小化しているというつもりはない。「国境」であることを活用して、約200人の人口を確保できる施設を誘致したことは、したたかな知恵ともいえるだろう。しかし、異なる論理で行われた島レベルの代理戦争により最大の利益を得たのは、安全保障化を進める側であり、その論理の危うさを検証する機会を失ったのは日本並びに東アジア全体だともいえる。

4 八重山地区における中学校教科書採択問題

4.1 政治的背景——尖閣諸島の問題化をめぐる政治的条件

前述のように、尖閣諸島は石垣市に帰属しており、革新の大濱長照市長時代から上陸調査を実施したいという要望を市から国に対して出してきた。この要望がかなえられることはなかったが、市当局として尖閣諸島が問題化されることもなかった。もっとも、散発的ではあるが2000年代後半になる前から、石垣市議会は尖閣諸島関連で議決や意見書を出している。これは、市議会議員の1人が笹川克・自民党代議士の資金援助を受けて尖閣諸島に上陸するなど、早くから領土問題に関して挑発的な行為を重ねてきたことと関わる。表3の市議会の尖閣関連決議をみると、2008年から増加して2010年からは毎年何らかの形で意見書の提出が決議の採択がなされており、近年になって注目された問題であることを示す。

「国境」の活用（樋口・松谷）

「尖閣問題」の帰趨は、日中関係の悪化や尖閣沖での衝突事故、尖閣諸島の国有化といった、ローカルを超えた水準によって規定されてきた。それに対して、上位主体の動きに呼応するような変化が八重山でも生じている。その端緒は、2010年の石垣市長選挙において、5期目を目指す革新の大濱長照・前市長が、一期目の市議会議員（自民党）だった中山義隆・現市長に敗れたことにさかのぼる。中山市長は青年会議所（JC）出身で、そこでの活動を通じて政治的に社会化されており（中山 2013）、その意味で右派といつてよい²³⁾。

沖縄県では前述のエスノナショナリズムもあり、自民党でも右派とは一線を画す傾向が強かった。その意味で、JC出身で右派の中山はいわば保守傍流に属するが、石垣市では2つの点で事情が異なる。第1に、中山と同様にJC出身の若手議員が2名、幸福の科学関係者の議員が1名おり、明確な右派集団を形成するようになった。第2に、石垣市の自民党にはまとめ役となる長老が不在で、当選回数のない右派の議員を抑制するような力が働きにくい。当選回数の多い保守の長老は、自民党や中山市長と距離をとって現在は野党の一員となっている。中山市長と市議会の自民党長老との折り合いが悪く、自民・公明が過半数を占める割には市議会の紛糾が多い²⁴⁾。

こうした保守分裂の状況は、一方で市政の不安定性をもたらすが、若手が多い右派が自由に行動できる余地をももたらす。その結果、市政はイデオロギー的な性格を強めることとなり、

表3 石垣市議会による尖閣関連議決・意見書

年度	種類	テーマ
1994	意見書	中国政府の尖閣列島を「固有の領土」とする領海法交付
1996	意見書	尖閣諸島の領有権表明
2004	決議	尖閣諸島への不法入国再発防止と警備強化
2005	決議	尖閣諸島周辺海域埋蔵資源開発に関する拠点基地形成推進
	決議	尖閣諸島の上陸視察
2008	決議	中国調査船による領海侵犯に対する警備強化
	決議	中国調査船による領海侵犯
	決議	尖閣諸島（魚釣島）のヤギ捕獲
2010	決議	中国漁船による公務執行妨害事件証拠映像の全面公開
	条例	尖閣諸島開拓の日を定める条例
	決議	尖閣諸島上陸視察
	決議	中国漁船衝突事件の船長釈放
	決議	尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯
	意見書	尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯
2011	決議	中国漁業監視船等の尖閣諸島沖領海侵犯等の挑発行為と不当な主張
	意見書	外国漁船被害救済事業の制度の拡充と尖閣諸島周辺海域での安全操業の確保
2012	決議	中国機の領空侵犯
	意見書	中国機の領空侵犯
	決議	尖閣諸島周辺海域における安全操業に資する施設整備
	意見書	尖閣諸島海域への領海侵犯及び魚釣島への不法上陸
	意見書	国による尖閣諸島購入
	決議	尖閣諸島周辺海域における警戒体制強化と、漁業支援施設の整備
2013	決議	中国公船の巡視活動常態化
	決議	尖閣諸島周辺海域の漁業権益と警戒監視体制の強化及び漁業支援施設の整備
	決議	尖閣諸島における中国公船領海侵犯
	意見書	尖閣諸島における中国公船領海侵犯
2014	決議	「尖閣列島戦時遭難事件」に係る遭難者の遺骨収集等の実現を求める要請
2015	意見書	翁長知事の国連人権理事会演説で尖閣諸島を取り上げることを要請

出典：石垣市議会ホームページより作成

安全保障化が進みやすい構造的条件におかれているといえるだろう。

4.2 修正主義的公民教科書の採択とその帰結

4.2.1 採択の経緯

義務教育の教科書は、単一ないし複数の市町村からなる採択地区単位で選ばれる。本稿の関連でいえば、八重山地区一市二町は教科書採択の単位でもあるが、人口の9割以上を占める石垣市の存在は抜きんで大きい。この地区における教科書問題は、2010年に中山市長が玉津博克・八重山高校長を石垣市教育長に任命したことで深い関わりを持つ。中山市長が、イデオロギーを重視して玉津を教育長にしたかどうかはわからないものの、玉津は中山と類似した政治志向を持っていた²⁵⁾。もっとも、中山市長も玉津教育長も、緻密に計算して手続きを進めたわけではなく、中央の意向をくんだ計画的な行動とはいえない²⁶⁾。

この間の経緯については表4に示したが、問題発生の契機になったのは玉津教育長による一連の手続き変更だった。彼は、2011年に中学教科書を採択した際、採択地区協議会長として委員や採択手続きを見直して修正主義的な教科書採択への地ならしを進めていった²⁷⁾。つまり、それまでと異なり現役教員からなる調査員の評価を承認するのではなく、保守系の教育委員を任命してフリーハンドで多数決をとる形へと変更したのである²⁸⁾。

表4 八重山教科書問題の経過

2011	8	23	八重山採択地区協議会が育鵬社版の中学公民教科書を選定・答申
		26	石垣市及び与那国町が教科書を採択（採択地区協議会の答申どおり）
		27	竹富町が、教科書を採択（公民：採択地区協議会の答申とは別の東京書籍）
		31	同協議会役員会において再協議→竹富町に協議会の結果どおりの採択を行うよう要請
	9	8	3市町の全教育委員による議論→東京書籍を「選定」することを多数決で可決→石垣市教育長、与那国町教育長から上記協議が無効である旨文部科学省に文書提出
		15	文部科学省から沖縄県教育委員会に対し、指導
2012	10	26	衆議院文部科学委員会において、文部科学大臣より現時点における教科書無償給与についての考え方を示す（12月2日、沖縄県教育委員会に同内容を文書で通知。）
	2	22	竹富町教育委員会が臨時教育委員会会議で以下の事項を決定・国に対して、引き続き東京書籍版の公民教科書の無償給与を求める・篤志家からの支援を受けて、公民教科書を調達する・新年度の授業に間に合うように、竹富町として教科書を配付する
	4	9	竹富町が同町内の中学校に教科書を配付
	9	3	沖縄県教育委員会より、八重山採択地区における平成25年度使用中学校社会公民分野の教科書採択状況の報告（石垣市・与那国町：育鵬社 竹富町：東京書籍）
		6	文書指導（文部科学省→沖縄県）
2013	3	1	竹富町教育委員会及び沖縄県教育委員会を義家政務官が訪問し、直接指導
	4	3	文書指導（文部科学省→竹富町及び沖縄県）
		11	竹富町教育委員会から回答（竹富町教育委員会としては地教行法第23条第6号に基づいて教科書採択権を正当に行使していると考えていること等が記載）
	5	8	文書指導（文部科学省→竹富町及び沖縄県）
	10	18	地方自治法第245条の5第2項の規定に基づき、文部科学大臣から沖縄県教育委員会に対し、竹富町教育委員会に対して是正の要求を行うよう指示
	11	28	沖縄県教育委員会の諸見里教育長を文部科学省に呼び、早急に是正の要求を行うよう上野政務官より指導
2014	1	15	文書による質問（沖縄県→文部科学省）（是正の要求の指示に対する同教育委員会の考え方について文部科学省の見解を問うもの）→21日、文部科学省より文書による回答
	3	14	文部科学大臣から竹富町教育委員会に対し、是正の要求

出典：平井（2014）の図表3を引用

修正主義的な教科書ができて以来、4年に1度の教科書採択は教育に関係する左派右派の双方が対抗する場となった。2010年には自民党の「歴史教科書問題を考える会」が活動を再開しており、重点的にテコ入れした地区の1つが八重山だったと考えられる²⁹⁾。八重山では、それまで右派が積極的に活動したことはなかったが、2011年には右派に動きがあるという連絡が、教科書の版元から沖縄県教職員組合の八重山支部にあったという³⁰⁾。

同年8月23日、採択地区協議会は育鵬社の公民教科書を採択した。歴史教科書では問題が大きくなりすぎるので、育鵬社を選んだ委員が多数派とはならなかったが、公民教科書では多数となった³¹⁾。この決定に竹富町教育長が猛反発し、9月8日には協議会の無効を主張した。その後、沖縄県教育委員会が仲介に入り、竹富町だけ東京書籍の教科書を使うことでいったんは決着した³²⁾。表4が示すように、これ以後は主に文部科学省との関係で事態が展開した。民主党政権時の文科省の見解は、育鵬社を採用した協議会は有効だが、竹富町が教科書を有償配布するのは妨げないという玉虫色のものだった³³⁾。

この見解を受けて、竹富町は2012年度から中学公民教科書の「有償配布」を続けてきたが、2014年に町単独で新たに採択区を作る形で教育出版の教科書を選定し直した。その結果、2015年度からは無償配布が復活し、問題は収束した。

4.2.2 採択の論理

この問題は、当初は八重山地区一市二町内部での紛争であり、地域の団体が市町に直接働きかけるようなローカルな性格を強く持っていた。JC、防衛協会、幸福実現党は玉津教育長を支持し、社民党・社会大衆党・共産党、子どもと教科書を考える八重山地区住民の会³⁴⁾などは、反対の立場で運動してきた³⁵⁾。

その後は、表4が示すように収束に至るまでには政務官の直接訪問を含む文部科学省からの強い指導があり、沖縄県教育委員会も巻き込んだ政府間紛争となっていた（金井 2016）。玉津教育長に対しては、当時野党だった自民党の義家弘介・参院議員（当時）が指南していたが、民主党政権は玉虫色の決着で終わらせた。自民党が政権に返り咲いて義家は文部科学省政務官のポストにつき、行政の立場から介入したことになる。もっとも、極右政治家である義家といえども、教科書の内容ではなく採択手続きだけを問題にせざるをえず、修正主義的教科書の採択に対して間接的な支援しかできなかった。

しかし、2011年の採択過程では他ならぬ育鵬社の公民教科書を採択した積極的な理由が必要になる。同社の教科書で注目を集めるのは歴史教科書だが、前述のように沖縄県で大きな抗議運動があったことなどから、採択のリスクはきわめて高い。また、歴史教科書に対しては左派の運動が監視の目を光らせているが、公民教科書ならば目立たない形で採択を進めることができる。だが、それでもなお育鵬社の教科書を採択する理由付けが必要であり、玉津教育長は改正教育基本法の趣旨に合致していること以外に、以下のような理由を挙げている³⁶⁾。

「公民においては、…かつ国境を抱える地域における教科書としてなど、さまざまな思いや希望を尽くした育鵬社の教科書が選定されました」「領土問題がしっかり扱われていて、八重山地区の教科書にふさわしいということでもあります」（玉津石垣市教育長、2011年9月26日

市議会での答弁)

修正主義的な教科書を採択するに際して、八重山が「国境」であることが言説資源として動員されている。実際には、安全保障上の観点から特段の配慮が必要な国境であるという認識が——防衛協会などごく一部の勢力を除いて——地元で共有されてきたわけではない。また、玉津教育長が就任してから拙速に規約を改正し委員を入れ替えたのは、修正主義的な教科書を採択するねらいがあったと考えるのが自然だろう。ただしそれは、「領土問題」を地元の課題と捉えて記述が手厚い教科書を選ぶ必要があるからではなく、教科書採択に右派色を加えたかったことによるだろう。

新しい教育基本法との関連では、日本会議が修正主義的な教科書を採択する根拠としてキャンペーンを展開しており、それに沿ったに過ぎないともいうる（ただし、崎原用能・与那国町教育長は採択協議会の場でそうした趣旨の発言をしていた）。しかし、国境や領土に関して発言する者は誰もおらず、育鵬社の教科書を採択する根拠として議論されたわけではない³⁷⁾。その意味で、「国境」や「領土問題」は修正主義的な教科書を採択した原因ではなく、採択結果を事後的に正当化するために用いられている。

ただし、表3にみるような尖閣問題の構築が、石垣市に先立って国レベルで進行した側面は見逃せない。その意味で、2010年9月に尖閣沖で巡視船と漁船が衝突した事件は決定的で、八重山は急速に国境地帯として安全保障化されていった。それが与那国町の自衛隊配備を国レベルでは正当化し、石垣市でも同様の計画が進められようとしている。しかし、安全保障化の影響は軍事的な側面にとどまらない。本節でみたように、修正主義的な教科書採択を正当化する言説資源として使われるに至ったのである。

5 安全保障化をめぐるローカルとナショナル——結語に代えて

八重山地区が安全保障面でリスクを抱える国境地帯であるという社会的構築は、基本的には中央政府のレベルでなされてきた。冷戦時代には北海道に重点的に配備されてきた自衛隊が、今世紀に入って対中国へと大きく配置換えが進んでいる。筆者自身は、以下の2点からこうした動きはかえって事態を悪化させると考えるが、本稿ではこれ以上ふれない。(1)「危険を作り出す実践」として安全保障を捉えない限り、海上保安庁レベルで十分対応可能な「尖閣問題」に対して、自衛隊を配備する愚策に歯止めがかからない。(2)東アジアの国際関係を安定化させるに際して、対中関係以前に日本が自ら歴史問題を解決するほうがよほど高い効果が期待できる。

現実に進んでいるのは国境地域の安全保障化であり、これはローカルレベルで保守にとっての言説資源として活用されている。米軍基地問題では、沖縄vs本土という構図が維持されており、対中関係/極東の軍事秩序をめぐって安全保障化が進んだ時でも基本的に変化していない。沖縄は極東の要と喧伝されようが、自民党でさえ基地負担の軽減という前提を崩さないところに、沖縄全県(ないし本島)の特徴がある。それに対して、八重山では安全保障化に抗うのではなく棹差す形で、保守にとって使い勝手の良い道具として使われている。

その結果、米軍基地問題では沖縄全県 vs 本土という対立構図だったのに対して、対中関係では八重山・本土 vs 沖縄全県という対立構図になる。対中関係の今後の行方によっては、この構図が強まっていく可能性が大いにあるのではないだろうか。日本のなかで周辺化された沖縄にあって、八重山は沖縄の中で周辺化されつつ本土とのつながりを求めることで、二重の周辺化をこうむることになる³⁸⁾。

他方で、本稿でみてきた2つの事例からは、ナショナルな水準とローカルな水準のずれも垣間見ることができた。与那国町では、地域振興の手段として自衛隊を誘致しており、安全保障化の言説を換骨奪胎した形で活用している。筆者らが聞き取りした自民党町会議員の1人は、1980年代のポートピープルの例を挙げて国境離島のリスクを説明していたが、これは牽強附会としか言いようがない例である³⁹⁾。逆に言えば、その程度にまで安全保障化は地元で現実感を持って受け止められず、事後的な正当化に使われる程度の意味しか持たない。

それに対して、保守に対峙する側である住民運動が、安全保障化のもたらす弊害や根拠のなさを指摘し、脱安全保障化を進める立場になる。脱安全保障化とは、安全保障問題に対する例外的な政治的地位を中和するような政治のあり方をさす（Huysmans 2006: 143）。八重山の例でいえば、尖閣諸島の安全保障化が根拠を持たないこと、それにより与那国、石垣、宮古島と網羅的に自衛隊を配備することの弊害を指摘することが、まず考えられる。それに加えて、安全保障以外の観点から国境地域のあり方を提示するような構想も併せて必要になろう⁴⁰⁾。しかし、そうした争点は開示されず、意図はともあれ結果的には中央の保守政治が望むような形で八重山の安全保障化が進んできた。本稿を執筆している2016年10月現在、石垣島における自衛隊配備をめぐるローカルな意思決定がなされようとしている。これまで取り上げてきた事例の教訓として、脱安全保障化による対抗軸の必要性を指摘しておきたい。

注

- 1) 尖閣問題について、Emmers (2010) はリアリスト的にアプローチしているが、本稿ではそうした立場をとらないことを意味する。また、尖閣問題を考えるに際しては米国との関係を踏まえねばならないが（豊下2012）、ここでは尖閣問題自体には立ち入らない。
- 2) 筆者がこうした問題意識を持ったのは、2010年3月に与那国町議会が外国人参政権反対の意見書を採択したことがきっかけだった。外国人参政権が実現すれば、国境離島が外国人に占領されるという触れ込みで、自民党は調査団を与那国町に派遣している（自由民主党政務調査会与那国町調査団2010）。与那国町は、議会議事録や議題などもホームページで公開していないため、与那国町議会事務局で議事録から必要な部分を撮影した。そこで確認した意見書には、自民党調査団の報告書と日本会議の集会呼びかけが添付されており、意見書の文面も日本会議作成のサンプルを用いていた。つまり、日本会議による外国人参政権反対の全国キャンペーンに与那国町議会も呼応しただけのことだが、日本会議は国境の町も反対しているとキャンペーンに利用している。このように構築された側面を目の当たりにして、安全保障化と地域紛争を関連させて論じる必要があると考えたことが、本稿につながっている。
- 3) 日本では、北大スラブ研究センターのGCOE (<http://borderstudies.jp/>) をもとに、境界研究ネットワークが立ち上げられている（岩下2010）。エッセンスをまとめたものとして、岩下（2016）を参照。
- 4) Insecurity の訳語として、不安、不安全といったものを目にするが、Security との対比で使われるニュアンスをうまく汲み取った定訳を見つけれなかった。
- 5) 発話行為を重視する立場は、発話をするエリートを中心にしていると批判されるが、エリートではな

- い極右運動なども発話主体として想定されるので、必ずしもエリート限定ではない (Wæver 1995)。
- 6) 別の言い方をすると、「脅威がいかにして定義され構築されるか」(Krause 1998: 306) をみることになる。
 - 7) その意味で、研究対象としては安全保障研究よりも境界研究との共通点が多い。
 - 8) そのため、八重山には沖縄で唯一、全日教連の支部があったという(教員経験者への聞き取り, 2014年2月21日)。
 - 9) このようなエスノナショナリズムが、保守の統治する中央政府や保守政権と親和的な米国と対抗するがゆえに、沖縄では極右勢力が台頭しにくい構造になっている。エスノナショナリズムが右派に回収されない点で、沖縄はアイルランドとも類似しているが(O'Malley 2010), 八重山はその例外になりつつある。
 - 10) 石垣市では幸福の科学が右派教科書採択に熱心に関わっているが(聞き取りによる)、これは中央の動きとは関係ないだろう。
 - 11) 町議会議員に対する聞き取り, 2013年3月20日。
 - 12) このビジョンの段階では、以下のように明記されているのが興味深い。「私たちは、東アジアの平和維持と国土・海域の平和的保全等と与那国が果たしてきた役割への正当な評価のもとに、日本国民としての平穏な暮らしを実現しながら、平和な国境と近隣諸国との友好関係に寄与する「国境の島守」として生きることを誓う」(与那国・自立へのビジョン策定協議会 2005: 1)。実際には、国境の壁を高くする自衛隊基地の誘致を帰結したわけである。
 - 13) これ以降の経緯については、佐道(2013)、渡瀬(2012a, 2012b)も参照。
 - 14) もっとも、設立の中心になった町会議員によれば、防衛協会の何たるかもわからないまま調べながら組織づくりをしたという(聞き取りによる, 2013年3月19日)。石垣市にも防衛協会は存在し、これも防衛に関心のある商工業者が設立している。
 - 15) 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」2010年12月17日閣議決定。
 - 16) ただし、与那国町では保守革新新聞での転身が珍しくなく(外間町長も防衛協会会長も以前は社会大衆党に属していた)、イデオロギーにもとづく亀裂が明確に存在するとはいえない。
 - 17) 外間氏への聞き取りによる, 2013年3月19日。
 - 18) 反対派の背景については、佐道(2013)も参照。
 - 19) イソバの会については、以下のURLを参照(<http://isobanokai.ti-da.net/>)。
 - 20) 自衛隊基地を誘致する理由として、誘致派は514名分の賛成署名を挙げているが、反対派は556名分の反対署名を集めている。また、住民投票を求める署名も544名分集めており(『琉球新報』2012年9月26日付)、誘致派からの締め付けを考慮すれば反対派が多数と考えたことによる。
 - 21) この時も、すんなり条例が制定されたわけではなく、野党側が出した条例案にタイプミスがあった。それを修正するために再提出にするか否かで紛糾し、廃案になる直前に成立している。
 - 22) 住民投票後も反対派は抵抗を続けており、2015年6月には建設差し止めを求める仮処分を那覇地裁に申請した(『八重山毎日』2015年6月17日付)。
 - 23) JCは、研究者が言及するときにはまちづくり関連で取り上げられることがほとんどで、極右イデオロギーを奉じる組織であることは知られていない。管見ではJCの政治活動に関する研究をみつけられなかったが、特に地方レベルで修正主義的な教科書採択や極右文化人の講演会開催などに取り組んでいることが多い。
 - 24) 石垣市の保守が不安定であることは、たとえば石垣市への自衛隊配備を求める請願に対して、2016年6月に自民党幹部が造反して不採択にしたことにあわれている(『八重山毎日』2016年6月22日付)。もっとも、予定地名を特定しないなど修正を施した決議が9月議会で採択され(『八重山毎日』2016年9月17日付)、全体としては自衛隊配備に向けて手続きが進んでいる状況にある。
 - 25) 日本会議系の右翼雑誌である『祖国と青年』に「副読本で尖閣諸島のアピールを」という短文を、

2011年に寄せている。

- 26) 中山が市長に就任した時から修正主義的な教科書採択を考えていたとはいえなだろう。施政方針演説は小田原市長のものから半分くらいを剽窃しており、準備不足で市政に臨んだと考えたほうが自然だからである。玉津も、手続き的には拙速で強引に進めており、反対派からも成り行き任せのところがあるようにみえていた。
- 27) 首長の意向を汲んだ教育長の選任→委員の挿げ替え→採択により修正主義教科書の採用という手法は、横浜市で修正主義的な歴史教科書が採択されたのと同じである。
- 28) これまでの委員は3市町の教育長、3市町の教育委員会の担当主事ないし担当課長、保護者代表（八重山地区PTA連合会長）の9人で構成していたが、事務方を外して教育委員と学識経験者を加えた8人構成にした（『八重山毎日』2011年7月30日付）。
- 29) 玉津教育長は、議連の有力なメンバーである自民党の義家弘介参院議員からファックスで情報提供を受け、それをもとに答弁している。
- 30) 「子どもと教科書を考える八重山地区住民の会」への聞き取り、2012年11月26日。
- 31) 公民教科書ばかりが注目されるが、歴史教科書の採択でも帝国書院4、育鵬社3、東京書籍1となっている。公民教科書の採択は、育鵬社5、東京書籍3となっており、2名が新たに育鵬社の教科書を支持したことになる（「平成24年度使用中学校教科用図書八重山採択地区協議会会議録」2011年）。調査員が採択候補として挙げなかった育鵬社の教科書が、3名、5名の委員によって選ばれたのは、明らかに事前の票固めによるものとみるべきだろう。
- 32) この点については、山口（2012）を参照。
- 33) この点の法的な根拠については、平井（2014）を参照。採択地区単位で教科書を決めると定めた教科書無償法に対して、地方教育行政法では教育委員会が教科書を定めるとされており、竹富町は後者に依拠したことになる。
- 34) 沖教組、女性九条の会、退職協、高教組、新婦人、石垣ミードウン（琉球語で女性の意味）の会、地婦連で構成、共同代表には歴代の教育長が名前を連ねている。
- 35) この他、竹富町の子どもに真理を教える教科書採択を求める町民の会（退職教員中心）、保護者の会（PTA中心）、住民の視点で教科書を選ぶ会（社民党・社会大衆党が裁判闘争のため独自に展開）が、玉津教育長に反対の立場で活動している。
- 36) この他、内容の説明に妥当性がある、社会問題に対して自らを主体としてとらえ、公民としての知識、判断力を養うのに適切であるという2点を挙げているが、具体的な理由とはいえない。
- 37) 「平成24年度使用中学校教科用図書八重山採択地区協議会会議録」2011年。
- 38) これはイスラエルに居住するパレスチナ市民と類似している。彼ら彼女らは、イスラエルにとって油断ならないマイノリティとして、イスラエルとの近さゆえにパレスチナ人のなかでも疑念を持たれるマイノリティとして、二重に周辺化されている（Robinowitz 1998: 156）。
- 39) 自民党町会議員に対する聞き取り、2013年3月19日。
- 40) 左派は、脱安全保障化（desecuritization）を対抗戦略として打ち出す（e.g. 新崎 2012）、人類学的な境界地域の生活圏の見直しといった曖昧な提案にとどまっているように思われる。

文献

- 新崎森暉, 2012, 「沖縄は、東アジアにおける平和の『触媒』となりうるか」『現代思想』40巻17号。
- Balzacq, Thierry, 2010, "Constructivism and Securitization Studies," Myriam Dunn Cavelti and Victor Mauer eds., *The Routledge Handbook of Security Studies*, London: Routledge.
- Buzan, Barry, 1991, *People, States, and Fear: An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era*, second ed., Boulder: Lynne Rienner.

- , Ole Wæver and Jaap de Wilde, 1998, *Security: A New Framework for Analysis*, Boulder: Lynne Rienner.
- Connor, Walker, 1993, *Ethnonationalism: The Quest for Understanding*, Princeton: Princeton University Press.
- Emmers, Ralf, 2010, *Geopolitics and Maritime Territorial Disputes in East Asia*, London: Routledge.
- 藤谷忠昭, 2010, 「国境離島の苦闘——与那国町の生き残り戦略」『相愛大学研究論集』26号.
- , 2012, 「地域におけるナショナルなもの——与那国の対外戦略」杉本久未子・藤井和佐編『変貌する沖縄離島社会——八重山にみる地域「自治」』ナカニシヤ出版.
- 樋口直人, 2014, 『日本型排外主義——在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会.
- 平井祐太, 2014, 「教科書無償措置法の改正——問われる共同採択制度」『立法と調査』351号.
- 外間守吉, 2008, 「自立めざす国境の島, 台湾との交流に賭ける」『日経グローバル』92号.
- , 2012, 「与那国町の将来展望——人口増加という課題」『別冊 環』19号.
- Huysmans, Jef, 2006, *The Politics of Insecurity: Fear, Migration and Asylum in the EU*, London: Routledge.
- , 2011, “What’s in an Act? On Security Speech Acts and Little Security Nothings,” *Security Dialogue*, 42 (4-5): 371-383.
- Ibrahim, Maggie, 2005, “The Securitization of Migration: A Racial Discourse,” *International Migration*, 43 (5): 163-187.
- 石原昌家, 1982, 『大密貿易の時代——占領初期沖縄の民衆生活』晚餐社.
- , 2000, 『空白の沖縄社会史——戦果と密貿易の時代』晚餐社.
- 糸数健一, 2011, 「国境と伝統の島・与那国」『祖国と青年』394号.
- 岩下明裕, 2016, 『入門・国境学』中央公論新社.
- 編, 2010, 『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』北海道大学出版会.
- 自由民主党政務調査会と与那国町調査団, 2010, 「外国人地方参政権問題〔資料集〕」『政策特報』1355号.
- 金井利之, 2016, 「禍福は糾える縄のごとし——八重山教科書問題をめぐる政府関係」『年報行政研究』51号.
- 上妻毅, 2012, 「『与那国・自立へのビジョン』断想——『国境地域政策』の欠落」『別冊 環』19号.
- Krause, Keith, 1998, “Critical Theories and Security Studies: The Research Programme of ‘Critical Security Studies,’” *Cooperation and Conflict*, 33 (3): 298-333.
- and Michael C. Williams eds., 1997, *Critical Security Studies: Concepts and Cases*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- 久保田滋・樋口直人・矢部拓也・高木竜輔編, 2008, 『再帰的近代の政治社会学——吉野川可動堰問題と民主主義の実験』ミネルヴァ書房.
- 前田哲男, 2007, 『自衛隊——変容のゆくえ』岩波書店.
- 松田良孝, 2013, 『与那国台湾往来記——「国境」に暮らす人々』南山舎.
- 三荻祥, 2012, 『脅かされる国境の島・与那国——尖閣だけが危機ではない!』明成社.
- 南山淳, 1999, 「冷戦後の安全保障研究と『沖縄基地問題』——批判的安全保障研究を中心に」『国際政治』120号.
- 仲新城誠, 2013, 『国境の島の「反日」教科書キャンペーン——沖縄と八重山の無法イデオロギー』産経新聞出版.
- 中山義隆, 2013, 『中国が耳をふさぐ尖閣諸島の不都合な真実——石垣市長が語る日本外交の在るべき姿』ワニブックス.
- 小熊英二, 1998, 『<日本人>の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社.
- 沖縄タイムス社編, 2008, 『挑まれる沖縄戦——「集団自決」・教科書検定問題報道総集』沖縄タイムス社.
- 沖縄タイムス「尖閣」取材班編, 2014, 『波よ鎮まれ——尖閣への視座』旬報社.

- O'Malley, Eoin, 2010, "Why There Is No Radical Right Party in Ireland?" *West European Politics*, 31 (5): 960-977.
- Robinowitz, Dan, 1998, "National Identity on the Frontier: Palestinians in the Israeli Education System," Thomas M. Wilson and Hastings Donnan eds., *Border Identities: Nation and State at International Frontiers*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 琉球新報・山陰中央新報, 2015, 『環りの海——竹島と尖閣 国境地域からの問い』岩波書店.
- 佐道明広, 2014, 『沖縄現代政治史——「自立」をめぐる攻防』吉田書店.
- , 2013, 「南西諸島防衛強化問題の課題——法体制整備・国民保護・自衛隊配備問題を中心に」『社会科学研究』33巻2号.
- 崎原孫吉・糸数健一, 2010, 「与那国島に自衛隊の常駐を」『祖国と青年』379号.
- 崎元俊男, 2012, 「町議として自衛隊誘致に反対する」『けーし風』74号.
- 田里千代基, 2007, 「与那国の国境交流と自治」『環』30号.
- Terriff, Terry et al., 1999, *Security Studies Today*, London: Routledge.
- 豊下橋彦, 2012, 『「尖閣問題」とは何か』岩波書店.
- 渡瀬夏彦, 2012a, 「与那国島に自衛隊は必要か（上）」『世界』827号.
- , 2012b, 「与那国島に自衛隊は必要か（下）」『世界』829号.
- Wæver, Ole, 1995, "Securitization and Desecuritization," Ronnie D. Lipschutz ed., *On Security*, New York: Columbia University Press.
- 山口剛史, 2012, 「沖縄県八重山地区における教科書採択の動きと阻止運動の特徴」『季論21』15号.
- 山本皓一, 2010, 『国境の島が危ない!』飛鳥新社.
- 与那国・自立へのビジョン策定協議会, 2005, 『与那国・自立へのビジョン——自立・自治・共生 アジアと結ぶ国境の島 YONAGUNI』.
- (付記) 本稿のもととなる調査は科学研究費補助金によるプロジェクトとして行われており、申琪榮、成元哲、土野瑞穂の各氏との共同研究によっている。記して感謝したい。

